

2 瓦 磚 類

9 次にわたる発掘調査によって出土した瓦磚類のうち、大部分は丸瓦・平瓦が占める。ついで軒丸瓦・軒平瓦が多く、そのほかに少量の面戸瓦・隅木蓋瓦・鬼瓦などの道具瓦と埴がある。

- 軒瓦は873点出土し、54型式110種に分類できる。1984年3月現在、平城宮・京内から出土した軒瓦は150型式485種（軒丸瓦80型式263種、軒平瓦70型式222種）¹⁾あるが、そのうち1/4ほどが出土したことになる。宮内他地域と比較したばあい、総点数のわりに型式・種が多く、特定の型式・種に集中しないことが指摘できる。たとえば、第1次大極殿地域では総点数4591点あるがその内訳は68型式152種²⁾であり、また内裏北外郭地域では3399点³⁾で56型式120種なのである。

- 出土した軒瓦873点を1aあたりに換算すると3.03点になる。馬寮地域の内・外に分けると、**出 土 量**
- * 馬寮外が1aあたり4.26点であるのに対して馬寮内では2.60点、建物の稠密な馬寮内北半部に限っても2.65点に過ぎない。これを平城宮内の他地域における軒瓦出土量と比較すると、内裏北外郭では17.7点、朱雀門周辺では5.7点、内裏内郭では5.1点、推定宮内省大膳職では5.0点であるから、馬寮地域では極めて少ないことがわかる。瓦葺とみられる一般の寺院遺跡では1aあたり10点を越すことからみて、瓦葺建物は極めて少なかったと考えられる。ただし、丸・平瓦が少なからぬ量出土しているため、本瓦葺建物が全く存在せず棟にだけ瓦を用いた檜皮葺ないし板葺の建物ばかりであった、と断定することはできない。

- 瓦磚類のうち、掘立柱の掘形や抜取穴・溝・井戸など遺構に伴うものはごく僅かで、大部分は調査地域の広範囲にわたる整地土層から出土したものである。馬寮域内の北半部は建物の数が多いが、先述の軒瓦の分布が示すと同様、瓦磚類総体としてもまばらに分散して出土しており、建物の少ない南半部での分布状況と大差ない。南半部では中央の空閑地および佐伯門の東側から比較的多く出土した。調査地の西辺部は西面大垣に近接するが、ここでも瓦類の出土量は少ない。馬寮域外では、馬寮東官衙の西面を画する築地 SA6150に伴う雨落溝 SD6151・6152から多量に出土している。**分 布 状 況**

- 54型式110種の出土軒瓦のうちほとんどのものについては『平城宮報告Ⅰ～Ⅺ』および『基準資料瓦編Ⅰ～Ⅸ』において報告済みであるので記述を簡略化し、新出型式・種については詳しく述べることにしたい。軒瓦個々の記述にあたっては、当研究所がいかんして型式・種別の認定をおこなっているかに意を注ぐこととし、弁数・珠紋数・鋸歯紋数などについては別表2・3にとりまとめ、特別なばあいを除いて本文中からは省いた。また、各種軒瓦の寸法、出土個体数、および相互の出土比率についても別表に示した。なお、本文中に図示した軒瓦拓本は馬寮地域から出土したものとは限らず、宮内各所から出土したもののうち最も残りの良いもので代表させ、縮尺は5分の1に統一してある。

1) 奈良国立文化財研究所『平城宮出土軒瓦型式一覧』1978、同『平城宮出土軒瓦型式一覧〈補遺篇〉』1983を合わせた数値である。1984年12

月現在さらに10数種を追加認定している。

2) 『平城宮報告Ⅸ』p.115。

3) 『平城宮報告Ⅶ』p.60。

A 型式分類

型式番号は4桁の数字とアルファベット1文字の組合わせで表示するが、第1位の数字は時代を示す(6は奈良時代)。第2位以下の数字によって瓦の型式を示す(001~449は軒丸瓦, 501~899は軒平瓦)。型式をさらにA以下のアルファベットで細分し種別を表わす(ただし、アルファベットは認定した順序に付しているので、年代順を示すものではない)。以上の分類のうち、軒丸瓦・軒平瓦は時代を問わずその紋様構成によって次の順序に従って配列する。

軒丸瓦	010~039	幾何学紋	370~399	単弁複弁混合紋	420~429	獣面紋
	040~199	単弁蓮華紋	400~409	宝相華紋	430~439	禽獸紋
	200~369	複弁蓮華紋	410~419	横花紋	440~449	その他

幾何学紋軒丸瓦はさらに重圏紋(010~019)、幅状紋(020~029)、その他(030~039)に細別する。単弁蓮華紋はまず子葉の有無などによって子葉のないもの(040~099, 素弁)、単に子葉を1個おいたもの(100~119, 単子葉弁)、子葉をさらに輪郭線によって区画したもの(120~129, 重弁)、菊花状のもの(130~149)、間弁と弁とが重なり合うもの(150~159)、凹弁(160~179)、忍冬弁(180~199)に分け、さらに外区の紋様によって細別する。複弁蓮華紋のばあいには、単弁とは逆に外区の紋様によってはじめに分類する。素紋縁(200~209)、鋸歯紋縁(210~229)、珠紋縁(230~259)、重圏紋縁(260~269)、珠紋+鋸歯紋縁(270~324)、雷紋縁(325~339)、平行線縁(340~344)、唐草紋縁(345~359)、雲紋縁(360~369)である。鋸歯紋縁はさらに面違い鋸歯紋・凸鋸歯紋・線鋸歯紋・複線鋸歯紋に分類でき、また、間弁の形態も分類の重要な要素になる。

軒平瓦 501~579 幾何学紋 580~799 唐草紋 800~809 雲紋 810~899 その他

幾何学紋軒平瓦はさらに重弧紋(550~559)、変形重弧紋(560~564)、劍菱紋(565~569)、重圏紋(570~579)に細別する。唐草紋も銀杏紋(580~589)、忍冬唐草紋(590~609)、忍冬唐草紋くずれ(610~619)、葡萄唐草紋(620~629)、単位紋(630~639)、偏行唐草紋(640~654)、偏行唐草の影響を受けた均整唐草紋(655~659)、均整唐草紋(660~799)に分ける。偏行および均整唐草紋については、さらに支葉・中心飾等の形状等によって細別する。

B 軒丸瓦 (PL. 48~53, Fig. 22~29)

軒丸瓦は310個体、28型式、55種出土した。これらは、まず瓦当の紋様によって、重圏紋軒丸瓦・単弁蓮華紋軒丸瓦・複弁蓮華紋軒丸瓦に3大別できる。

i 重圏紋軒丸瓦

1型式1種が出土した。

6018型式は4重圏紋で、A~Cの3種に細分される。Bが出土。圏線を内側から順に第1圏~第4圏と呼ぶと、Bは第1・第2圏の間隔が狭く、第2・3圏および第3・4圏の間隔が広い。圏線の幅は、第1・2圏が細く、第3・4圏が太い。Aは瓦当中央に珠点をもつがCにはなく、Bは瓦当中央に目釘穴があるため珠点の有無は不明である。



Fig. 22 重圏紋軒丸瓦

ii 単弁蓮華紋軒丸瓦

4 型式 8 種が出土した。これらはいずれも外区内縁に珠紋帯をめぐらせるが、外縁の紋様に違いがあり、線鋸齒紋縁のもの、凸鋸齒紋縁のもの、素紋縁のものに3分できる。

線鋸齒紋縁 6130型式は弁が短かめで弁端が丸味を帯び、間弁がこれを囲むようにのびる。

- * 中房が弁区よりも突出する。A・Bの2種がありBが出土。BはAより小型で、間弁が弁を完全に囲み重弁風になる。蓮子の中央の1顆が大きい。6134型式は6130と似るが中房がへこみ、間弁が弁を囲むようにはのびない点で異なる。A・Bの2種がありAが出土。Aは弁が細く弁端が丸く、間弁がY字状をなす。

凸鋸齒紋縁 6131型式は中房が弁区より一段突出し、瓦当面径が小さい。弁は細長く弁端が

- * 丸味を帯びる。外区内縁・外縁間には界線がない。A・Bの2種がありAが出土。Aには間弁がありBにはない。

- 素紋縁** 6133型式は間弁がなく弁どおしが接するのが特徴。蓮子数・弁数・珠紋数の差を基準にA～D, I～Pの12種に区分でき、A・B・Da・Db・M・Pが出土。Aは弁が短かく弁端が尖り気味。中房と弁区の高さが等しい。BはAに似るが、蓮子数・珠紋数が異なり、弁がやや細い。A・Bは外区内・外縁の境に界線がめぐる。Dは弁端が丸く、外区の界線がない。Da・Dbの2者があり共に出土。Daは中房と弁区の高さが同じであるのに対し、Dbは中房が突出する。MはA・Bに似て弁端が尖るが、中房が突出し外区の界線がない。PはDに似るが蓮子数が異なる。蓮子に対応する4弁は弁端が尖り弱く反り上るが、他の弁の弁端は丸い。外区内・外縁間の界線がない。

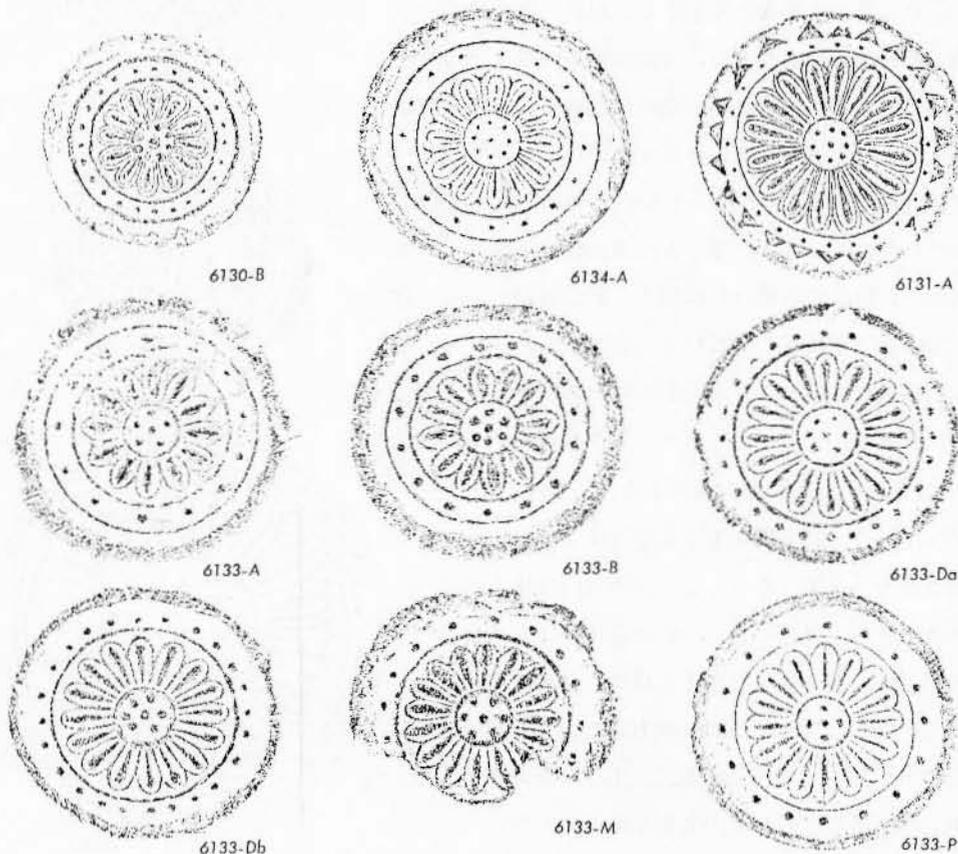


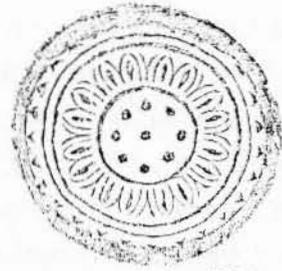
Fig. 23 単弁蓮華紋軒丸瓦

iii 復弁蓮華紋軒丸瓦

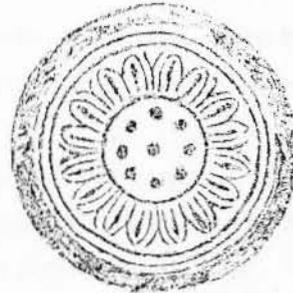
復弁蓮華紋軒丸瓦は23型式46種出土した。これらは外区内・外縁の紋様を基準に、二重圏線+凸鋸歯紋縁、珠紋縁、珠紋+素紋縁、珠紋+凸鋸歯紋縁および珠紋+線鋸歯紋縁に区分できる。

二重圏線+凸鋸歯紋縁 6225型式はまず第一に中房の径が大きいことを特徴とする。復弁の形状は単弁2つを接合したような形をなし、照りむくりが小さい。中房は外区内縁と同一平面上にある。A~E, Lの6種があり、Dを除いた5種が出土した。Aは弁端が尖る。子葉は短かめで高く突出し、細長い杏仁形を呈する。蓮弁はやや盛り上り、弁端が外方へ垂れ下る。蓮弁中央部にある2つの子葉の輪郭線が合する部分が中央寄りに深く入り込むため、単弁2つを合わせたような復弁の形状の特徴が明瞭である。また、これに対応して、間弁は人字形に大きく枝分れする。蓮子と凸鋸歯紋が大振りで、内・外区の界線が太い。BはAに酷似するがやや大型で、弁・間弁が共に長い。また、蓮子が極めて大きい。Cは弁端が丸い。子葉の突出度がAより小さく、細長い無花果形を呈する。蓮弁がやや盛り上り、弁端が外方へ垂れ下る点はAと同じであるが、2つの子葉の輪郭線が合する部分がAほど深くは中房寄りに入り込まないため、蓮弁全体の形状はAに比してより復弁らしい。これに対応して間弁端部の枝分れが小さい。蓮子と凸鋸歯紋は小振り。Lは超大型で、紋様の特徴はCに似る。Eは新種である。従来二重圏線+素紋縁の6227Cと認定していたが、外区外縁に凸鋸歯紋のあることが判明したため変更した。弁は線的に表現し、平板で盛り上りを欠き弁端がやや反り上るので、他種とは若干趣を異にする。子葉は短かめで、蓮子は小振り。間弁細くY字状をなす。瓦当は厚手で、瓦当裏面をへらでえぐりこむ。瓦当側面は横方向にへらケズリする。丸瓦の瓦当への接合位置は瓦当裏面の中央に近く、多量の接合粘土を用いるため接合線は浅い円弧を描く。丸瓦部凸面は縦方向のナデ、凹面は縦方向のへらケズリで仕上げる。瓦当面全面に布目痕を残すものがある。同範品が大和薬師寺にある。

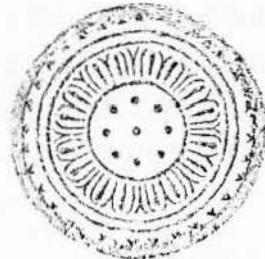
6227 C を
6225 E に
変 更



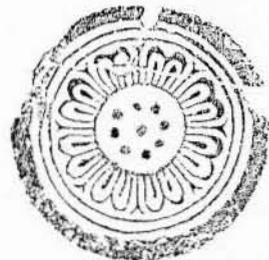
6225-A



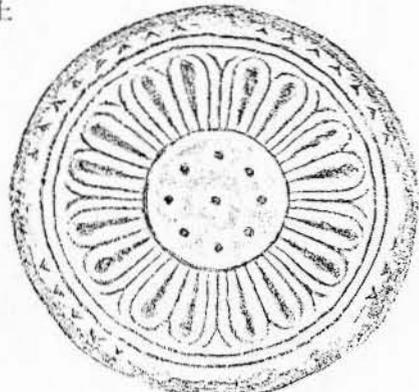
6225-B



6225-C



6225-E

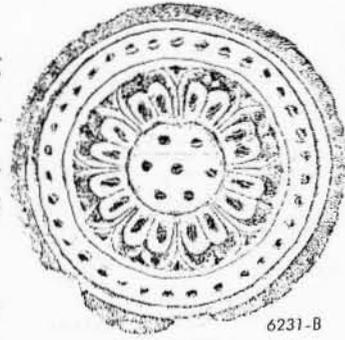


6225-L

Fig. 24 復弁蓮華紋軒丸瓦(I)

珠紋縁 6231型式はいわゆる大官大寺式の軒丸瓦である。極めて大型、中房が大きく高く突出する。弁の輪廓線が幅広く、弁端が強く反り上る。外区は斜縁で、ここに珠紋が密にめぐらる。珠紋帯の内・外に細い界線をめぐらす。外区外縁上

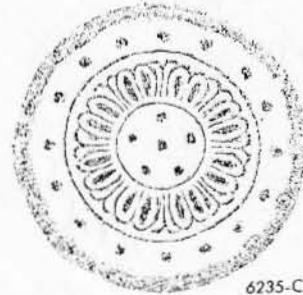
* 面に段をつける。A～Cの3種があり、Bが出土。Bは中房径・弁区径・弁幅・珠紋数が3種の中で最小。



6231-B

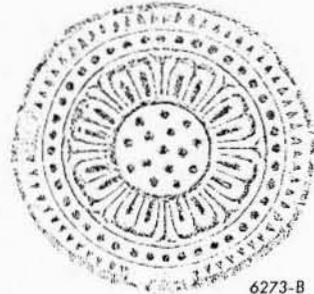
珠紋+素紋縁 6235型式はいわゆる東大寺式軒丸瓦である。中房は大きく弁区より低い。概して弁の照りむくりが強い。間弁はT字状で、枝分れした先端が弁に接する。外区に

* 大振りの珠紋を疎らにめぐらす。A～Hの8種がありCが出土。Cは弁に照りむくりがなく平板で、中房と弁区の高さが等しい。子葉が長く、弁の輪廓線と間弁とを線的に表現する。外区の内・外縁を画す界線はなく、外縁は直立縁。



6235-C

珠紋凸鋸齒紋縁 6273型式は藤原宮式軒丸瓦の一つである。A～Dの4種があり、共に蓮子の配置が1+5+8、弁数が8、外区の珠紋数が40。このうちBが出土した。Bは中房が突出する。弁には照りむくりがなく弁端のみが強く反り上る。珠紋は4種中最も大きい低い。



6273-B

珠紋+線鋸齒紋縁 外区に珠紋帯と線鋸齒紋縁を持つ仲間

* は非常に多い。弁と間弁との関係に注目し、間弁が独立するものをA系統、間弁が界線状に弁をめぐらるものをB系統、間弁のないものをC系統としてさらに細別することが可能である。

間弁の分類

Fig. 25 複弁蓮華紋軒丸瓦(2)

イ) 間弁A系統

6274型式は藤原宮式軒丸瓦の1種である。中房が突出し、弁が大きい。弁には照りむくりがあり、弁端が強く反り上る。A・Bの2種があり、Abが出土。Aは弁区が盛り上り弁の照りむくりが大きい。外区内・外縁間の圏線が2重。外区外縁上面に凸線をめぐらす。Aはさらに瓦当範の彫り直しの状況からAa～Acに区別できる。Aaは蓮子の周囲に円圏をめぐらし、外区内・外縁間の界線が2重。Abは範の磨耗が進行し、蓮子の周囲の円圏が消滅した段階で蓮子を小さく高く彫り直し、外区の界線を2本まとめて1本としたもの。

* 6275型式も藤原宮式軒丸瓦である。中房が高く突出する。弁は小さく平板で、弁端がわずかに反り上る。外区の珠紋は密だが、線鋸齒紋は粗い。A～E, G～Iの8種がありA・C・Dが出土。Aは蓮子の配置が1+4+12で、これはAのみ。Cの蓮子は1+8+15でこれはCのみ。

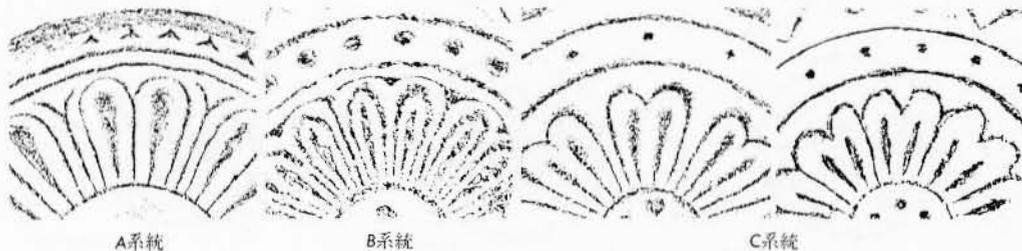


Fig. 26 弁と間弁の関係

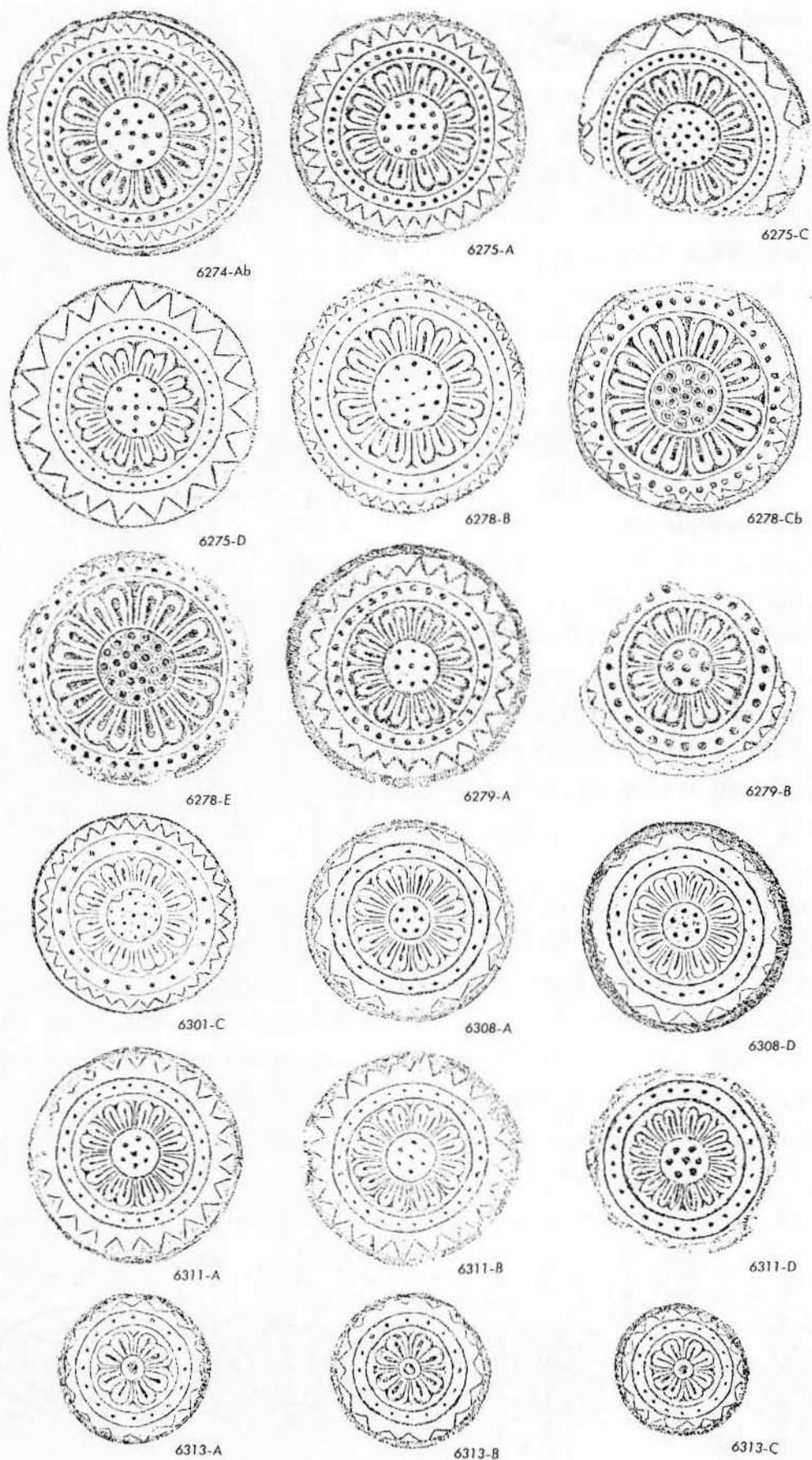


Fig. 27 複弁蓮華紋軒丸瓦(3) 間弁A系統

珠紋が小さい。外区外縁が幅広く、線鋸歯紋が特に粗い。Dは蓮子の配置が1+4+8で、中房はあまり突出しない。弁・間弁ともに端部が反り上らず、外側へ向う幅広の緩斜面となる。C同様に外区外縁が幅広く線鋸歯紋が粗いが、Cに比して外区外縁の傾斜がゆるい。

- 6278型式も藤原宮式である。瓦当面全体が扁平。弁は線的な表現で細長い。間弁の先端が2
- * 又に分れない。外区外縁の幅が狭く低い。A~Fの6種があり、B・Cb・Eが出土。Bは中房が比較的高い。弁は全く反り上らず、端部が外方へ向う幅狭の傾斜面となる。子葉をかこむ輪廓線の合する部分が2又に大きく分れる。Cは瓦当面全体が凹レンズ状にくぼむ。中房は弁区と同じ高さで、凹線によって弁区と画す。蓮子に円圏をめぐらせる。弁・間弁は太目の凸線で表現し彫りが深い。外区の内・外縁を画す界線がない。Ca・Cbの2者があり、CbはCa
 - * の蓮子・珠紋・弁の一部を彫り直したものである。Eは中房が突出し、蓮子に円圏をめぐらす。弁は長大で弁端・子葉端が反り上る。外区の界線はない。

- 6279型式も藤原宮式である。中房が小さく、蓮子は中央の1点のまわりに1重にめぐる。これは藤原宮式軒丸瓦では唯一の例であり、その点以外は6275によく似る。A・Bの2種があり共に出土。Aは蓮子を方形に配置する。弁端が反り上るがBほどではない。外区外縁が幅広
- * く、線鋸歯紋が粗い。Bは蓮子を六角形に配置する。子葉が短く弁端が強く反り上る。蓮子・外区の珠紋が大きい。外区外縁の幅が狭い。

- 6301型式はいわゆる興福寺式の軒丸瓦である。中房が大きく蓮子を2重にめぐらす点で藤原宮式の6274・6275・6276・6278と同じ。ただし、面径が小さく珠紋・鋸歯紋が粗い点が異なる。弁には照りむくりがある。A~Cの3種がありCが出土。Cは面径が最小で、蓮子数・珠紋数
- * はAと等しいが、線鋸歯紋が細かい。子葉をかこむ輪廓線と間弁は鋭い稜をもち、弁端はA・Bより強く反り上る。A・Bは外区外縁上面に凹線をめぐらす、Cにはない。瓦当は薄い。

- 6308型式は6279の系譜を引き、中房が小さく蓮子を1重にめぐらす。中房は外区内縁と同高くないしやや高い位置にあり、弁区よりわずかに突出する。A~D・F・H・L・Nの9種があり、A・Dが出土。なお旧GはDと同範と判明したので消去した。Aは弁の根元がしまり末広
- * がりとなり、弁端わずかに反り上る。8弁のうち3弁については間弁がB系統状を呈し、弁の周囲をとりまく。范割れ痕のあるものが多く、割れ目に粘土が入りこんでできた突線が中房端を走る。外区外縁上面に凸線がめぐる。DはAによく似るが、中房がやや大きく、より高く突出する。弁は根元がしまるがAより短い。珠紋数がA・Bより多い。A・Bともに珠紋と鋸歯紋の割り付けが整っているのに対し、Dでは乱れる。

- * 6311型式は6308によく似るが、中房の高さが外区内縁と同じないしやや低く、くぼみ加減な点で区別できる。A~Dの4種があり、A・B・Dが出土。A・Bは酷似し、ともに中房が深くくぼみ、珠紋・線鋸歯紋が密。両者の差は、弁端がAでは高く反り上りBでは垂れ下る点に認められる。Dは中房がA・Bほどくぼまず、弁幅が狭い。弁端が垂れ下る点はBに似るが、照りむくりは小さい。

- * 6313型式は複弁4葉、面径11cmほどの小型瓦である。A~Dの4種があり、A~Cは間弁がA系統であるが、DのみB系統に属す。蓮子が1個できわめて大きい点が共通した特徴をなす。A・B・Cが出土した。Aは瓦当径が最大で、内区全体が盛り上る。Bは瓦当径がAに近いが、内区がAに比して平板。Cは瓦当径が最小で、内区はBに似て平板。

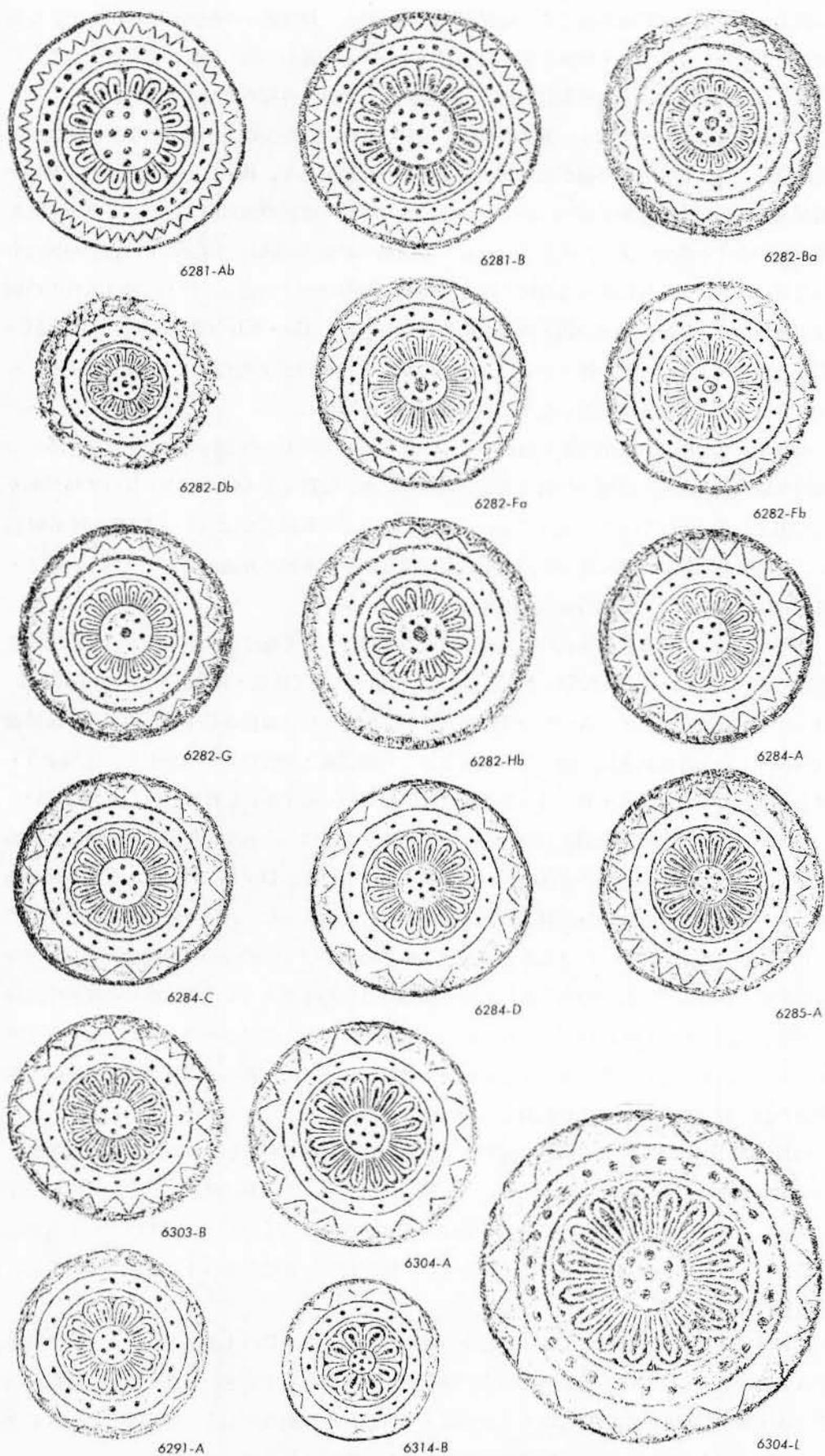


Fig. 28 複卉蓮華紋軒瓦(4) 間弁B系統

ロ) 間弁B系統

6281型式は藤原宮式の軒丸瓦である。中房が大きく蓮子を2重にめぐらす、これはB系統中で唯一の例をなす。弁は凸線で表現し、子葉をかこむ輪廓線どおしが離れる。珠紋・鋸歯紋は共に密。A～Cの3種があり、Ab・Bが出土。Aは中房が弁区と等高。弁は短かく、子葉をとりまく輪廓線をBに比してより線的に表現する。蓮子と珠紋が高く突出する。線鋸歯紋がBより細かい。弁の彫り直しの進行状況からAa・Ab・Acの3段階に区別できる。Bは中房が突出し、弁が長い。蓮子・珠紋はBより低く頭が丸い。

6282型式は6281の系譜を引くが、中房が小さくなり、それに付随するように蓮子は1重である。弁は線的に表現し照りむくりがない。外区の珠紋・線鋸歯紋の数が少なくなる。A・B、D～Lの9種がある。A・Fを除く7種は瓦当面向凸レンズ状に盛り上り、外区内・外縁間の界線が内区・外区間の界線より太い。また、Aを除く8種は中房の中心の蓮子が大きい。本調査区ではBa・Db・Fa・Fb・G・Hbが出土した。Bは瓦当面向の盛り上りが比較的小さく中房が平坦。蓮弁は短かく、子葉を囲む輪廓線どおしが離れる。Ba・Bbがあり、Bbは中房と弁区との境に界線がなくなり、弁を一部彫り直す。Dは小型で、弁の子葉をかこむ輪廓線どおしが接する。Da・Db・Dcがある。DbはDaの中房の中心蓮子をひとまわり大きくし、弁を一部彫り直す。Fは中房が弁区よりわずかに突出する。弁は長めでわずかに照りむくりがある。子葉をかこむ輪廓線どおしが離れる。Fa・Fbがある。Fbは弁の一部を彫り直し、子葉が細くなる。外区外縁の線鋸歯紋が太くなる。また、範の磨耗後に弁と中房・弁区間の界線を深く彫り直したため、Faに比して中房が低くなる。Gは瓦当面向の盛り上りが大きい。中房は弁区より一段低いが、凸レンズ状に中高となる。弁はBとFの中間位の長さで、子葉をかこむ輪廓線どおしが離れる。Hは瓦当面向の盛り上りが大きいけれど中房は平坦。弁は長めで、子葉をかこむ輪廓線どおしが離れる。弁をかこむ輪廓線が太く、高く突出する。8弁のうち1弁は紋様が崩れ、子葉がなく、子葉をかこむべき輪廓線の一部が欠ける。Ha・Hbがあり、Hbは弁および間弁を全体的に彫り直す。

6284型式は6282に似るが、中房が小さく弁が長い。中房中心の蓮子は6282型式のように大きくない。A、C～Fの5種がある。A・D・Fは弁が盛り上り、中房も中高に盛り上る。C・Eは中房・弁が平板で、中房が弁区より一段突出する。A・C・Dの3種が出土。Aは中房が外区内縁より高い位置にある。蓮子相互の間隔が均整でなく、全体に片寄る。弁端が外方へ垂れ下がる。外区の線鋸歯紋が細かい。DはAに酷似するが、中房の高さが外区内縁とはほぼ等しく、凸レンズ状に中高な点で異なる。蓮子は中房の中央に集まる。弁端はAと異なりやや反り上る。Cの特徴は上述の通り。

6285型式は6284よりさらに中房が小さく、弁が長い。中房は外区内縁よりかなり高く、蓮弁が盛り上る。子葉は幅広で、端部が外方に垂れ下がる。蓮子・珠紋ともに小さい。A・Bの2種がありAが出土。Aは弁の盛り上りがBより大きく、中房も凸レンズ状に低く盛り上る。

6303型式は大阪府船橋遺跡・後期難波宮出土の軒丸瓦と同範の6303Aを標識とする。6303Aの特徴は、内区全体がきわめて強く盛り上り、中房が弁区より一段高く突出し凸レンズ状に中

1) 大阪府教育委員会『河内船橋遺跡出土遺物の研究』(大阪府文化財調査報告書8) 1958,

p.37. 難波宮址顕彰会・研究会『難波宮址の研究6』1970, p.108.

高な点にある。ただし、6303 Bは6303 Aよりむしろ6284 A・D・Fに近似する。弁は盛り上るが6303 Aほど強くはない。中房は外区内縁上りやや高く6284 Aに近い。中房がほぼ平坦な点は6284 Cに近い。弁端が反り上る点は6284 Dに似る。

6304 Fは
6304 Dと同
范のため消
去

6304 型式は中房が弁区よりかなり高く突出する点で6284・6285・6303とは大きく異なる。A～E, Lの6種があり、旧FはDと同范であることが判明したため消去した。中房が外区内縁よりやや高いものが多く、同じ高さのものが少数ある。弁は長めで盛り上るが、弁端が尖り気味な点でも6285と異なる。A・Lが出土。Aは弁が特に長く、子葉をかこむ輪廓線が太い。弁の盛り上りが6304の中では大きく、弁端が垂れる。Lは超大型品。中房は外区内縁とほぼ同じ高さであり、上面が凸レンズ状に低く盛り上る。弁の盛り上りがかなり大きく、弁端が低く垂れ下る。

6291 型式は、間弁がB系統であるが、弁の形態は間弁A系統の6308・6311型式と類似する。A・Bの2種がありAが出土。Aは中房高が外区内縁よりかなり高く、弁区からも一段高く突出する。外区外縁の断面は蒲鋒形で、その上面に凸線をめぐらす。

6314 型式は複弁4葉の小型瓦。間弁がB系統であるため6313 Dに似るが、蓮子が1個ではなく、中心の1顆の周囲に5ないし6個をめぐらす。A～Eの5種がありBが出土。Bは中房が低く突出し、外区内縁よりやや高い。蓮弁は平板。子葉が幅広で、弁端が丸味を帯びる。

ハ) 間弁C系統

6296 型式は単弁と区別しにくい、従来から複弁としてきたものである。子葉が幅広で長く、弁どうしが接する。弁の形状は6133と酷似する。A・Bの2種がありAが出土。Aは中房がくぼむ。弁端が尖り気味で、子葉をかこむ輪廓線が内区・外区間の界線に接する。

6307 型式も間弁がない。A～I, Lの10種がある。複弁の形状には弁中央に凸線のないものと、弁中央に凸線があり、単弁2つを接合したような形のものとの2種がある。また弁と弁との関係においては、すべての弁どうしが離れるもの、すべての弁どうしが接するもの、弁が接する箇所と離れる箇所があるものの3種がある。本調査区からはB・Iが出土。Bは単弁を2つ合わせたような複弁で、弁どうしが接する。中房はくぼみ、外区内縁とほぼ同じ高さ。Iは新種。単弁を2つ合わせた類の複弁で、弁どうしは離れる。中房はくぼみ、外区内縁より若干高い位置にある。丸瓦の瓦当への接合位置はやや低く、多量の接合粘土を用いる。丸瓦部凸面は縦方向にヘラケズリする。

新種6307I

6316 型式は弁の形状に特徴があり、弁の中央に凸線がなく、子葉2本を輪廓線で囲む形をとる。A～Kの11種がありKが出土。Kは新種。中房がくぼみ、外区内縁よりやや高い位置にある。中房径は大きい。弁にはわずかながら照りむくりがある。瓦当はぶ厚く、瓦当裏面は平坦。丸瓦の瓦当への接合位置は低く、多量の接合粘土を用いる。

新種6316K

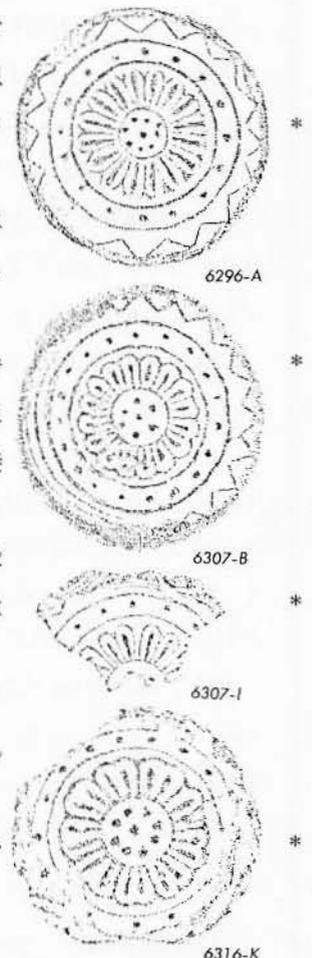


Fig. 29 複弁蓮華紋軒丸瓦(5) 間弁C系統

C 軒平瓦 (PL54~58, Fig. 30~43)

軒平瓦は563点、26型式、55種出土した。これらを瓦当の紋様によって大別すると、重圏紋軒平瓦・偏行唐草紋軒平瓦・均整唐草紋軒平瓦に分けられる。

i 重圏紋軒平瓦

- * 重圏紋軒平瓦は1型式1種のみ出土した。
6575型式は3重圏紋で、A・Bの2種に細分される。
Aが出土。Aは圏線の断面が方形で角張る。圏線間の溝部分の底面は平坦。顎は深い曲線顎。



Fig. 30 重圏紋軒平瓦

ii 偏行唐草紋軒平瓦

- * 偏行唐草紋軒平瓦は4型式15種出土した。これらは唐草の形状を基準に、支葉2個からなる唐草紋と変形忍冬唐草紋とに区分できる。

支葉2個からなる唐草紋 この類はさらに外区紋様を基準にして、上外区珠紋+下外区線鋸歯紋のもの、上外

- * 区・下外区とも珠紋のものに2分できる。

イ) 上外区珠紋下外区線鋸歯紋

6641型式は唐草が左から右へ展開する右偏行唐草紋である。顎は段顎。A・C・E・F~I・L・N・Oの10種があり、Ab・C・E・F・Oが出土した。Aは茎の

- * 起点と末端を反転させ、それぞれに1支葉を付す。支葉にはa類・b類がある (Fig. 32)。下外区・脇区の線鋸歯紋が連続する。Aa・Abがあり、Abは脇区・下外区の線鋸歯紋を削り落す。Cは茎の起点が反転せず、遊離した2支葉を置く。茎の末端は反転するが、支葉は付さない。支葉にはa~c類のすべてが含まれる。下外区・脇区の線鋸歯紋が連続しない。Eは茎の起点が反転し、遊離した1支葉を置く。茎の末端は反転せず、逆方向の支葉を上下各2個配す。支葉はa・b・c類がある。FはEに似るが、茎の末端が反転し1支葉が付く。支葉はa・b・c類。下外区・脇区の線鋸歯紋が連続する。Oは新種。小片のため紋様構成の一部しか判明しないが、支葉がC類で逆方向の小支葉を加える点は
- * G・Hに近い。しかし支葉が大振りで巻きが弱く、内区幅が広い点は異なる。

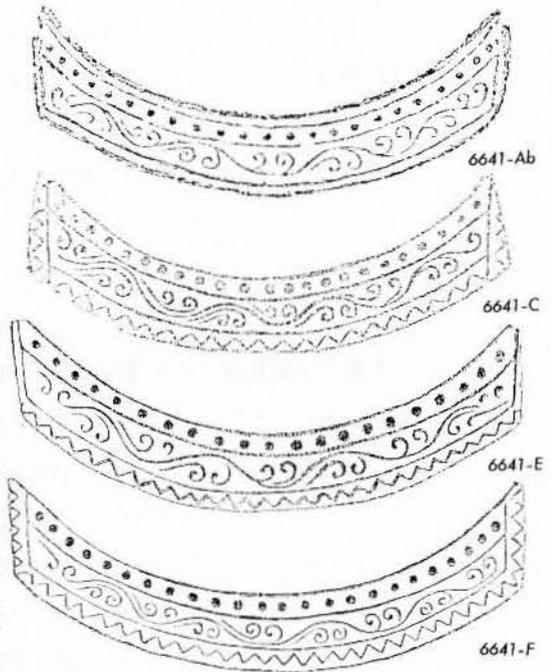


Fig. 31 偏行唐草紋軒平瓦(i)



Fig. 32 偏行唐草紋支葉の分類

ロ) 上外区下外区ともに珠紋

6642型式は右偏行唐草紋軒平瓦である。顎は段顎。A～Cの3種がある。3種ともに茎の起点・末端が反転し、支葉はb種に限られるなど、種間の差異は小さい。3種共に出土し、Cは新種。Aは左から4単位目・5単位目の唐草の右側支葉が大振り。6単位目の唐草の左側支葉が小さい。4単位目の唐草の支葉と支葉の中間に上外区の珠紋がくる。Bは上外区の左から7番目と8番目の珠紋との間隔が広い。4単位目・5単位目の唐草の右側支葉が小振りで、5単位目の唐草の左側支葉が大きい。Cは唐草の巻きこみが全体的に強く、唐草の線が太い。4単位目の唐草の支葉、5・6単位目の唐草の左側支葉が大きい。

6643型式は左偏行で、顎は段顎。A～Dの4種があり、共に茎の起点・末端が反転する。Aa・B・Cが出土。Aは唐草が小振りで、支葉はすべてc類。下外区と脇区を画す界線があり、これはAのみの特徴。Aa・Abがあり、Abは唐草各単位の左側支葉が茎に接する。Bは支葉がすべてb類。外区の珠紋数が少なく間隔が不揃い。Cは6643中で支葉が最も大きく、支葉はb類・c類を併用する。

変形忍冬唐草紋 外区紋様は上外区珠紋+下外区線鋸歯紋のもののみで、上外区・下外区共に珠紋のものはない

6647型式は左偏行の唐草紋である。顎は段顎。A～Gの7種がありA・C・D・Gが出土。Aは渦巻形萼と蕾の形状が忍冬紋の原型に近いが、花卉は不規則な曲線であらかず。CはFと共に6647中では渦巻形萼・蕾・花卉すべてが原型をよく残し、忍冬紋の祖型に近い。下外区の線鋸歯紋は上下の界線から離れる。Dは単位紋様はかなり崩れている。右から2単位目・4単位目の唐草の先端が水滴形である点が特徴的。上外区の珠紋・下外区の線鋸歯紋が共に細かい。Gは単位紋様が崩れ、唐草各単位の先端部をひしげた扇形につくる点が特徴。瓦当が最も薄く、珠紋・鋸歯紋が最も細かい。

iii 均整唐草紋軒平瓦

均整唐草紋軒平瓦は21型式39種出土した。これらは中心飾の形状を基準に15の類型に区分できる。

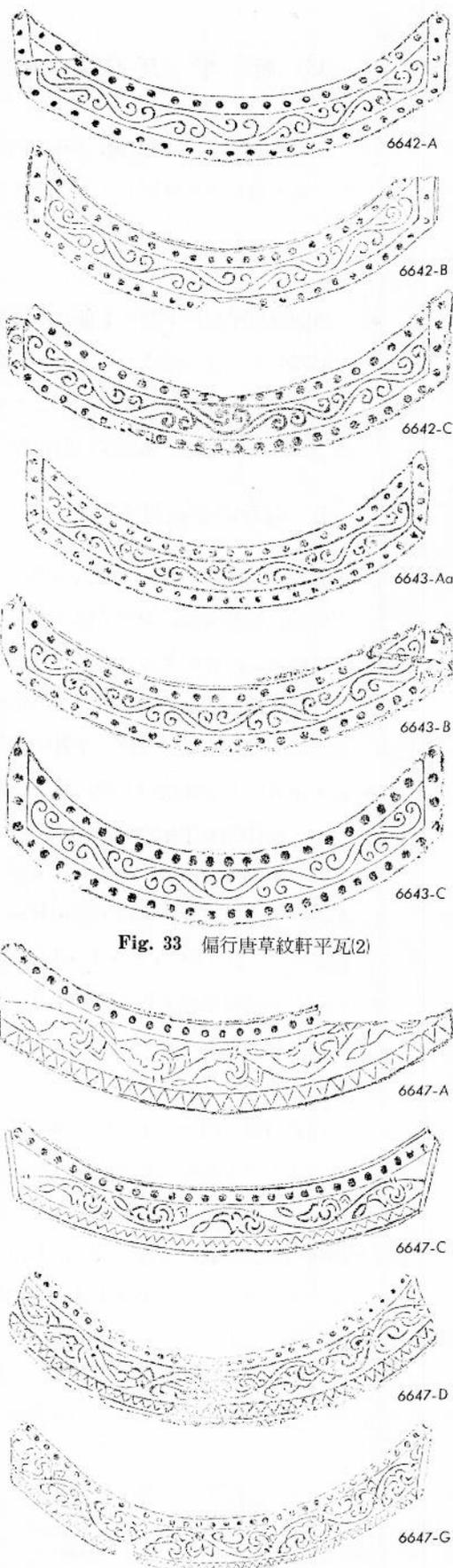


Fig. 33 偏行唐草紋軒平瓦(2)

Fig. 34 偏行唐草紋軒平瓦(3)

花頭形 花頭形の中心飾を下から上へ巻きこむ唐草で囲んだもの。これらは外区の紋様を基準に、上外区珠紋+下外区線鋸歯紋のもの、2重圏線のもの、上外区・下外区ともに珠紋のものにさらに細別できる。

イ) 上外区珠紋下外区線鋸歯紋

- * 6661型式はいわゆる大官大寺式の軒平瓦である。中心飾は楽譜の四分休符を2つ対称に合したような形である。上外区の珠紋は杏仁形。唐草紋は3回反転。顎は段顎。A~Cの3種がありCが出土。Cは上外区の珠紋が細長い。唐草の巻きが弱く、唐草第1単位第1支葉の基部が曲折せず滑らかにカーブする。中心飾の花頭形は伸びを欠く。

ロ) 外区が2重圏線のもの

- * 6663型式は花頭形の基部を平行線で表現し、基部が内圏線に接する。唐草は3回反転。A~F, H・Iの8種がある。B・Fの一部が段顎で、その他は曲線顎。A・B・C・Fが出土。Aは唐草の主葉・支葉の元が内圏線に接し、そこから流れ出るように派生する。唐草第3単位の主葉・第1支葉の先端が脇区圏線に接する。Bは唐草の形状がAに酷似するが、内区幅がAより狭いため唐草はAより扁平になる。唐草第3単位の近くに珠紋を置く。本調査区では段顎のものが多く73%を占める。Cは唐草の基部が圏線に接しない。唐草第3単位主葉の先端が脇区圏線に接するが、右第3単位第1支葉を欠く。左第2単位第1支葉の巻きこみが通常と逆。Fは唐草の基部が圏線に接し、唐草はそこから立ち上るように派生する。第3単位主葉・第1支葉の先端が脇圏線に接せずに巻きこむ。今回出土のものはすべて曲線顎。

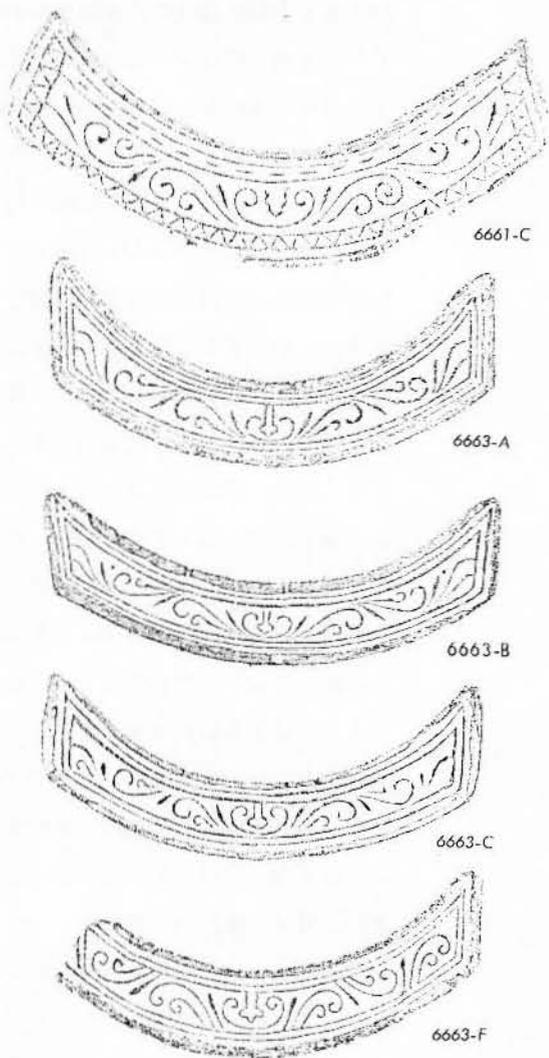


Fig. 35 均整唐草紋軒平瓦(1)

ハ) 上外区下外区共に珠紋のもの

- * 6664型式は唐草が3回反転で、唐草の基部が内・外区を画す界線から流れ出るように派生する。唐草第3単位主葉が脇区界線にとりつき、第1支葉は先端を巻きこむ。顎は段顎。A~D, F~Oの14種があり、C・D・F・Ga・H・Iが出土。Cは中心飾の花頭基部が細く上端が開き、界線には接しない。外区珠紋が大きい。内区幅が狭く、唐草各単位が横長。紋様の彫りは線が浅く細い。外区と脇区の境に凸線を置く。Dは中心飾の花頭基部を平行線で表現し、基部上端が界線に接する。唐草主葉の巻きこみが小さい。紋様の彫りは深く線が太い。外区と脇

1) 均整唐草紋の単位分割法と各単位の部分名称は『奈良国立文化財研究所基準資料I』瓦編1解説 p.13による。唐草紋の各単位は中心部から順に第1単位・第2単位・第3単位のように

呼ぶ。唐草の1単位内の部分名称は、中央に流れるものを主葉、他は支葉とし、支葉のうち主葉が巻きこむ側にあるものを第1支葉、反対側のものを第2支葉とする。

区の境の凸線は杏仁形珠紋状を呈する。FはDに酷似するが、中心飾がDに比して多少扁平。また、花頭基部の真上の珠紋が、Dでは花頭基部の中心線に対してやや左に寄るのに対し、Fではやや右に位置する。唐草第3単位主葉と右脇区珠紋の位置関係が明瞭に異なる。珠紋はFの方が密。Gは中心飾の花頭の先端が横に大きく広がる。花頭基部は上方でやや開くが直線的で、界線に接しない。唐草の主葉の巻きこみは小さい。唐草左第1単位が他に比して長い。外区と脇区の境に杏仁形珠紋を置く。Ga・Gbがあり、Gbは唐草を太くする。Hは中心飾の花頭基部が直線的で界線に接しない。花頭の先端は小さい。唐草第1単位主葉の巻きこみが小さく、唐草第2単位主葉の巻き込みが大きい。外区と脇区の境に杏仁形珠紋を置く。外区珠紋が密。Iは中心飾の花頭基部が大きく開き、界線に接さない。唐草の巻きこみが6664中最も強く、特に第1単位が強い。外区と脇区の境に杏仁形珠紋を置く。外区珠紋は密にめぐる。

6666型式も3回反転唐草紋であるが、唐草の基部が内・外区間の界線から立ち上るように派生する点で6664と異なる。唐草第3単位主葉が脇区界線にとりつき、第1支葉は巻きこむ。顎は段顎。A種のみがある。中心飾は6664D・Fと同じく、花頭基部を平行線であらわし、界線に接する。唐草各単位は長さが短かく、巻きこみが小さい。外区の珠紋が小さい。

菱形珠点 中心飾が菱形の珠紋で、これを上から下へ巻きこむ唐草によって囲む形のもの。

6671型式は唐草が3回反転で、第3単位が脇区界線にとりつかない。上外区と脇区に杏仁形珠紋、下外区に線鋸歯紋を配する。外区は内区より一段高い。A～Dの4種がありCが出土。Cの唐草は主葉・第1支葉・第2支葉からなり(B・Dと共通)、唐草の巻きこみが6671中もっとも強い。内区両端に遊離した小支葉を配す。顎は直線顎に近い曲線顎。

逆十字形 逆十字形の中心飾を下から上へ巻きこむ唐草で囲む形のもの。これには、外区紋様が二重圏線のもと、珠紋のものがある。

4) 二重圏線

6681型式は唐草が3回反転で、唐草第3単位主葉が脇区界線に接する。A～E、Sの6種が

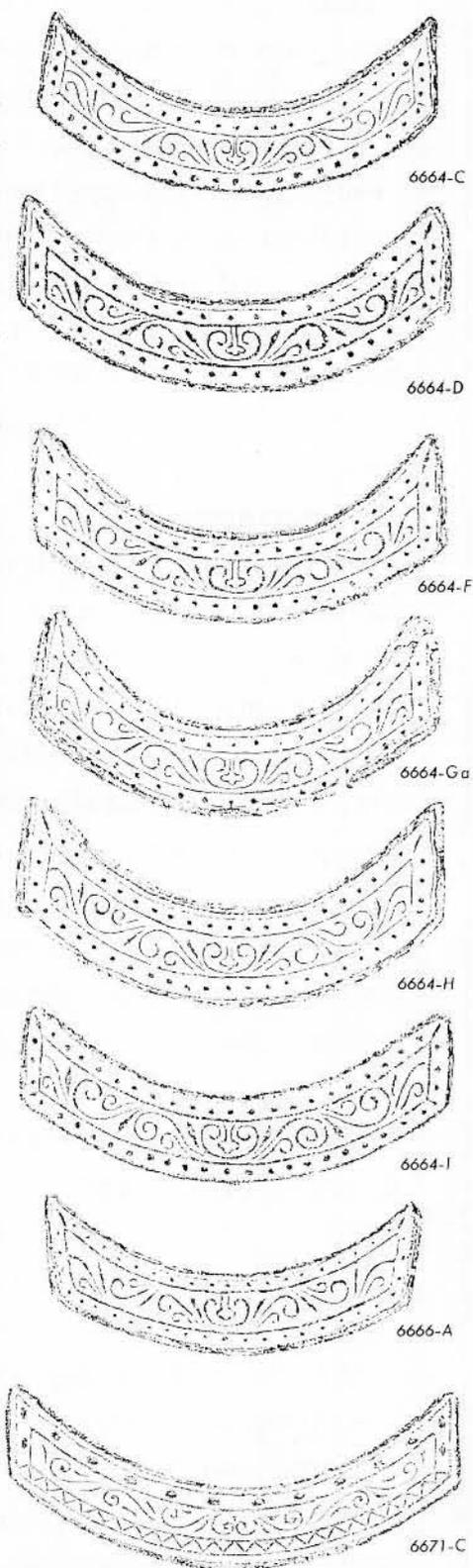


Fig. 36 均整唐草紋軒平瓦(2)

あり、B・C・E・Sが出土。Bは唐草が界線から流れ出るように派生する。唐草第3単位第1支葉も脇区界線に接する。内区が狭く、唐草第1単位の長さが6681中ももっとも長い。顎は曲線顎。Cは中心飾の花頭の先端が、

- * 花頭をとり囲む唐草と接する。唐草が界線から立ち上るように派生する。唐草第3単位第1支葉も脇区界線に接する。唐草の巻きこみは小さく、左第3単位の主葉と支葉が直線的に平行する。顎は曲線顎。Eは中心飾がA・Bより横長で、唐草が界線から流れ出るように派生する
- * (A・Bと共通)。唐草第1単位の長さはA・Bの中間。唐草第3単位が小振り。唐草第3単位第1支葉が脇区界線に接する。顎は曲線顎。Sは超小型品。中心飾の花頭が小さく、基部は界線に接しない。唐草第3単位第1支葉を欠く。顎は直線顎。

* 口) 外区珠紋

6682型式はA種のみがある。唐草は3回反転、界線から流れ出るように派生する。唐草第3単位主葉が界線に接し第1支葉が巻きこむ。顎には段顎と直線顎の2者があり、本調査区出土のものは直線顎。

- * 6685型式は6682を小型化したもの。差異は唐草第3単位の主葉のみならず第1支葉も界線に接する点にある。A~Dの4種がありDが出土。Dは中心飾の花頭基部が左に傾く。花頭を囲む唐草の右半が左半より大きく、巻きが強い。上外区の珠紋が粗い。顎は段顎。

- * 三葉形 三葉形の中心飾を下から上へ巻きこむ唐草で囲んだもの。

6691型式は唐草が4回反転。唐草第4単位主葉が直線的で、第4単位第1支葉が巻きこむ。外区には珠紋を置く。顎は曲線顎。A・Bの2種がありAが出土。Aは中心飾の花頭基部上端が小さく二又に別れ、界線に接しない。内区幅がBより狭く、唐草の巻きこみも小さい。

下方に広がる五葉形 下から上へ巻きこむ唐草で五葉形の中心飾を囲む。

- * 6694はA種のみがある。唐草は3回反転で、第3単位が脇区界線に接しない。唐草の主葉・支葉がともに界線から立ち上るように派生し、巻き込んだ先端が玉状を呈す。顎は段顎。

中字形 下から上へ巻きこむ唐草で中字形中心飾を囲んだ形のもの。

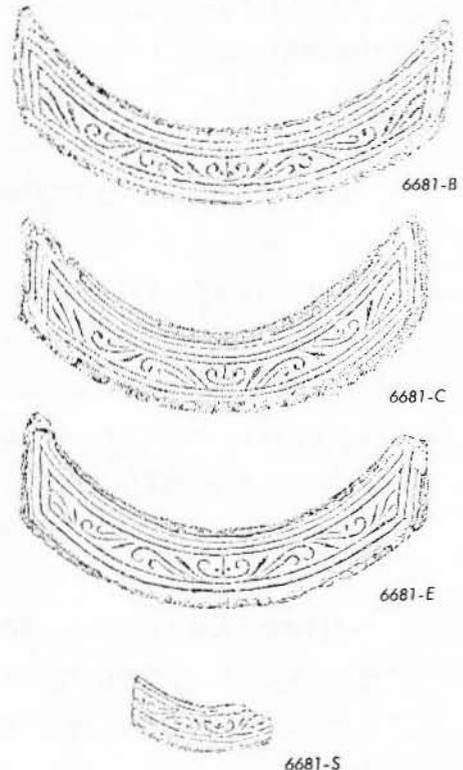


Fig. 37 均整唐草紋軒平瓦(3)

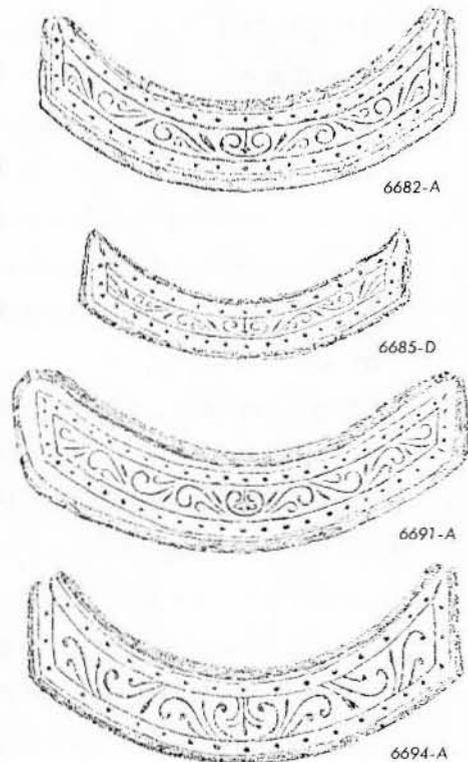


Fig. 38 均整唐草紋軒平瓦(4)

6704型式はA種のみがある。唐草は4回反転で、第4単位が脇区界線に接しない。唐草各单位は主葉・支葉の区別が明確ではなく、左第2単位のみ2葉で、他は3葉からなる。外区に珠紋を置き、顎は曲線顎。

逆V字形 下から上へ巻きこむ唐草で逆V字形を囲む。

6710型式は唐草が3回反転。界線から立ち上るように派生し巻きが弱い。第3単位主葉・第1支葉が脇区界線に接しない。顎は直線顎に近い曲線顎。A・Bの2種がありAが出土。Aは外区に珠紋を置き、上・下外区の珠紋間に各4カ所ずつX印を入れる。

逆牛頭形 上から下へ巻きこむ唐草で逆牛頭形を囲む。

6714型式はA種のみがある。唐草は蕨状で各单位が連続し、5回反転。第5単位は脇区界線に接しない。第2単位に主葉と逆方向に反転する支葉を付す。第5単位にも主葉と逆方向に反転する支葉と遊離した支葉を付す。外区は珠紋帯。顎は曲線顎。

小字形 下から上に巻きこむ唐草で、小字形ないし逆小字形を囲んだもの。これには外区が素紋のものと珠紋のものがある。

イ) 外区素紋

6719型式はA種のみがある。唐草は5回反転で巻きが強く、各单位の第2支葉が長い。第5単位が脇区界線に接しない。平瓦の広端面を箆に押しこんで瓦当紋様をつけている。したがって直線顎で、平瓦部凸面には瓦当面近くまで平瓦製作時の縄叩き目が認められる。

ロ) 外区珠紋

6721型式は内区紋様が6719に類似する。ただし6719に比して唐草の巻きが弱く、各单位の第2支葉が短い。A、C～Kの10種があり、C・D・F・Ga・Gb・Hが出土。Cは中心飾の両支葉が上方に開く。この点はJ・Kと共通するが、J・Kでは両支葉の基部が中央葉の基部近くにあるのに対し、Cでは両支葉基部が中央葉の中程の高さにある。脇区は無紋、顎は曲線顎。Dは中心飾の両支葉が太い半月形でやや上方に反り、両支葉が中央葉上半部と同じ高さにある。唐草の線が太く珠紋が大きい。脇区は無紋、顎は曲線顎。Fは中心飾の両支葉がほぼ水平で、両支葉の基部が中央葉の上端より上に出る。中央葉の真上・真下の位置に外区の珠紋がある。脇区は

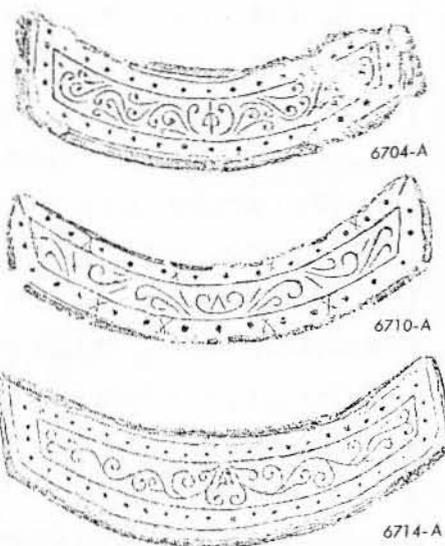


Fig. 39 均整唐草紋軒平瓦(5)



Fig. 40 均整唐草紋軒平瓦(6)



Fig. 41 均整唐草紋軒平瓦(7)

顎は段顎。Gは中心飾の両支様が上向きの半月形でほぼ水平。両支葉の基部は中央葉の上端のやや下にある。中央葉の真上・真下の位置よりもやや左に外区の珠紋がある。唐草右第5単位第2支葉がない。外区珠紋は小さく

- * 密に配され、珠紋の外側にさらに界線をめぐらす。脇区は無紋。顎は直線顎と曲線顎とがある。Gには Ga・Gbがあり、Gbは外区の珠紋の外側の界線を削りとり直立縁にかえる。Hは中心飾がFに似ており、中心葉の真下の位置に珠紋があるが、真上には珠紋がこない。唐草各
- * 単位の第1支葉は基部が短かく、脇区に珠紋を3個配する。顎は直線顎。

下向き矢印形 下から上へ巻きこむ唐草によって、下向きの矢印形を囲んだもの。

6727型式は外区が珠紋。唐草は3回反転で、界線から

- * 立ち上るように派生する。唐草第3単位が脇区界線に接しない。顎は段顎。A・Bの2種がありともに出土。Aは中心飾と唐草各単位の主葉が大きい。中心飾の真上に珠紋がある。Bは中心飾と唐草各単位の主葉が小さい。中心飾の真上には珠紋がない。

- * **対葉花紋** 下から上へ巻き込む唐草で小さなパルメットを囲み、さらにその上に両側から内包するように松葉状の葉を対向させる。いわゆる対葉花紋である。

6732型式は東大寺式軒平瓦である。外区に粗く珠紋をめぐらす。唐草は3回反転で、第3単位は脇区界線にと

- * りつかない。唐草の支葉数が多い。A、C～F、H～Mの11種があり、A・C・Qが出土。Aは対葉花紋が左右に分離する。唐草各単位は主葉・支葉の別がはっきりしており、第2単位第2支葉が2又に分れる。顎は曲線顎。CはAよりやや小型で珠紋も小さく、唐草の主葉・支葉

- * の巻きが弱い。また、唐草右第3単位第1支葉の数がCの方が1つ多い。Qは新種。唐草各単位の主葉・支葉の別がはっきりせず、第1単位第2支葉がなく、第2単位第2支葉が2又に分れない。Kとよく似るが、Kより内

区幅が狭く、唐草が小振りである。直線顎に近い曲線顎で、平瓦部凸面は縦方向にヘラケズリ

- * し、平瓦部凹面の瓦当近くは横方向にヘラケズリし、以下は布目が残る。

桐葉形 下から上へ巻きこむ唐草で下向きの桐葉形を囲む形のもの。

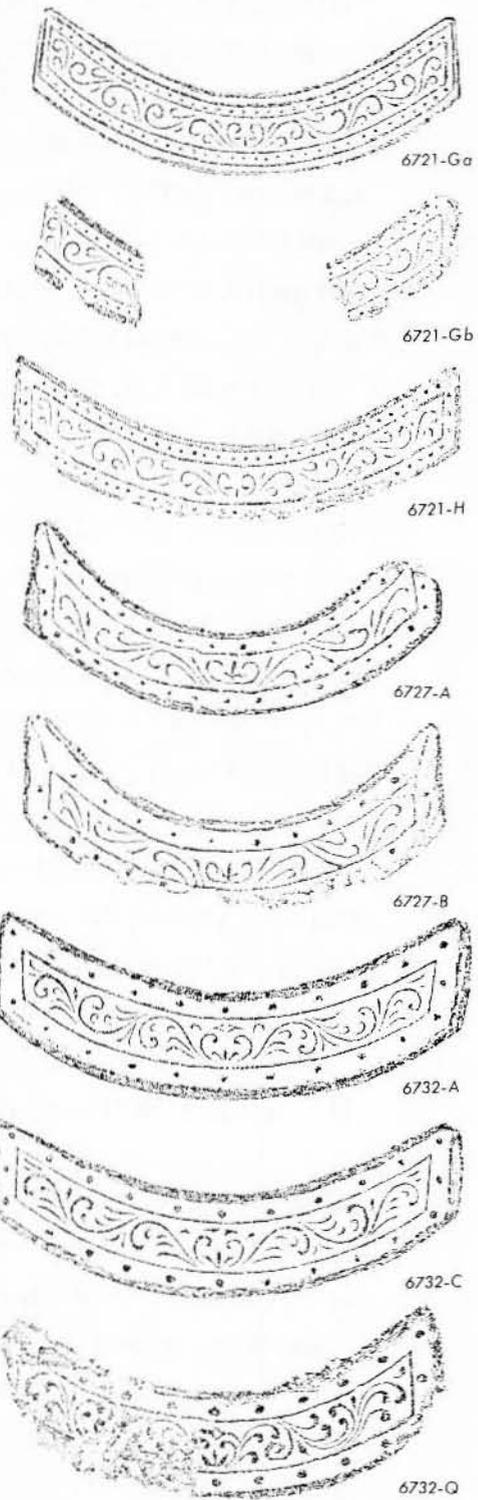


Fig. 42 均整唐草紋軒平瓦(8)

新種6732 Q

1) 対葉花紋については川勝政太郎「法華堂本尊の装飾文様」(『法華堂の研究』)1948、岡本東

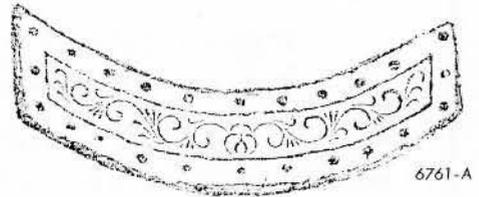
三」東大寺式軒瓦について一造東大寺司を背景として一(『古代研究』9)1976を参照。

6734型式はA種のみがある。外区は圏線を1本めぐらせる。唐草は3回反転で、第3単位が脇区界線にとりつかない。唐草の支葉数が多く、各単位の第1支葉は3個、第2支葉は1個ある。顎は直線顎。



桃実形 対向するC字形で桃実形を囲み、さらにその上に桃実形を置いた中心飾である。

6761型式はA種のみがある。外区に粗い珠紋がめぐり唐草は5回反転。唐草第1単位は支葉がなく、第2～第4単位は第1支葉が1個、第2支葉が3個、第5単位は第1支葉が2個、第2支葉がない。顎は曲線顎。



上向小字形 中心飾は線的な表現の3葉パルメット。

6763型式は外区に粗い珠紋をめぐらす。唐草は3回反転で、第3単位は脇区界線にとりつかない。顎は曲線顎。A・Bの2種がありAが出土。Bの方が唐草の各単位が崩れておらず、基本形は第1支葉2個、第2支葉3個であるが、Aでは右第2単位第2支葉が2個、左右第2単位第1支葉が1個、左第3単位第1支葉が3個になっている。



花卉形 中心飾が単弁の蓮弁風のもの。

6775型式はA種のみがある。外区に珠紋を粗くめぐらす。唐草は4回反転で、第4単位が脇区界線に接しない。第1単位には第2支葉がなく、第1支葉が1個ある。第2～第4単位には第1支葉がなく第2支葉が1個ある。顎は曲線顎。



Fig. 43 均整唐草紋軒平瓦(9)

D 道具瓦と埴 (PL. 59, Fig. 44)

面戸瓦 25点出土した。いずれも丸瓦製作後に生乾きの段階で加工し面戸瓦に作り替えたものである。形態はいわゆる蟹面戸で、左右下部を切り欠き中央部を舌状につくり出す。完形品 * はないが復原可能なものが2例あり、長さ29.6cm、幅17.2cmおよび長さ19.8cm、幅12.5cmである。凸面調整は、斜方向のハケメのもの1点を除くとすべてナデで、ナデの方向には縦と横とがある。第2次成形技法の判るものが12点ある。すべて縦位の縄叩き。他はナデないしハケメで第2次成形痕が完全に磨り消されているため不明である。凹面縁部は削って面取りし、その他の部分には布目圧痕を残す。 *

隅木蓋瓦 1点出土した。11.5cm×9.5cmの断片で、先端隅部にあたる。下面は平坦で、上面の縁辺部に高さ0.3～0.6cmの額縁状の枠をめぐらす。枠の幅は2辺で異なり、5.7cmと7.5cm。枠は内側が高く外へ向って緩く傾斜する。枠の中央部に幅1.5cm、深さ0.5cmの凹線をめぐらす。枠のない部分の厚さは2.9cm。2側面のうちどちらが先端木口面であるかは不明。

類例は大正の保存整備工事、第6次調査(6AAQ区・内裏地区)、第70次南調査(6AAE区・第2次大極殿東外郭地区)、第73次調査(6AAQ区・内裏地区)、第97次調査(6ABF区・推定第1次朝

堂院地区), 第146次調査 (6ABK区・推定第1次朝堂院地区南方) において出土している。第6次調査を扱った『平城宮報告Ⅲ』では「異形埴」と報告したが, その後の出土例から隅木蓋と判明した。上記の諸例を参考に復原すると, 長さ40cm, 幅47cm, 刳形の深さ19cm, 刳形の2辺のなす角度87°で, かかりは刳形部のみにあり, 幅2cm, 深さ0.7cmとなる。

- * **鬼瓦** 20点出土したが, いずれも破片である。2種あり, そのうちわけは毛利光俊¹⁾彦分類による平城宮Ⅰ式Aが6点, 平城宮Ⅱ式A₁が13点, 型式不明が1点である。

平城宮Ⅰ式は鬼の全身をあらわす。鬼は顔を正面に向けて蹲踞し, 舌を出す。腹部中央は半球形にあらわす。下顎に巻毛の鬚を配し, 体に沿って断面鋸歯状の巻毛をめぐらす。大(A)と小(B)の2種がある。Aは胸・腕の筋肉の盛り上りや関節を写實的にあらわす。体部の巻毛の内側に幅広な傾斜面をつ



平城宮Ⅰ式A

- * けるのが特徴。外縁は傾斜縁。

平城宮Ⅱ式は鬼の顔面のみをあらわし, しかも顔面のすべてをあらわす。上・下の歯をむき出し, 舌を噛んだ態につくる。下顎に放射状の鬚を配し, その外側に2列の巻毛をめぐらす。大(A)・小(B)2種があり, Aはさらに細部の差によってA₁・A₂に分れる。A₁は上脰が二重で強く曲折し, 額の力瘤を一連につくる。周囲の巻毛は巻きが強い。外縁は傾斜縁。



平城宮Ⅱ式A₁

Fig. 44 鬼瓦

埴 59点出土した。そのうち, 長さ・幅の双方ないし片方が判明するものが17点ある。法量を基準にA~Dの4類に区分できる。Aは長さ30~31.3cm, 幅22.4~23cm, 厚さ6.3~6.8cmで7点出土。Bは長さ不明, 幅17.6cm, 厚さ7.5cmで1点出土。Cは長さ29.5cm, 幅15.1~16.5cm, 厚さ6.4~7.7cmで7点出土。Dは長さ不明, 幅13.2~13.5cm, 厚さ7.8~8.3cmで2点出土。4類ともにブロック状の粘土を型枠の中につめこんで形を作り, その後外面をヘラで調整している。

*

E 丸瓦・平瓦・文字瓦 (Fig. 45)

i 丸瓦

完全なものはほとんどないが, 破片から判断するとすべて玉縁丸瓦で, 行基丸瓦は一片もない。第1次成形技法を基準に, 粘土紐巻きつけ技法を用いるA類, 確実な証拠を残すものは少いが粘土板巻きつけ技法を用いたと考えられるB類, 小片のためA・Bどちらか不明のC類に

1) 毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦」(『研究論集Ⅵ』奈良国立文化財研究所学報第38冊) 1980。

大別できる。いずれの類も第2次成形技法および凸面調整手法により以下の4種に細分できる。1) 縦位の縄叩き目が残るような叩きをおこなった後にナデを施すが、第2次成形痕を残すもの。2) ナデで第2次成形痕を完全に消し去ったもの。3) 縦位の縄叩き目が残るような叩きをおこなった後に横方向のカキメを施すが、第2次成形痕を残すもの。4) 横方向のカキメで第2次成形痕を完全に消し去るもの。各類各種ともに内面には布目圧痕をとどめる。側面調整手法は、側面全体にヘラケズリを施し平滑にするものが多いが、C類の2種・4種には分割断面と破面の凹凸をそのまま残すものが少数ある。また、ヘラケズリを施す際に側面の凹面側を面取りするものとしなないものがあり、前者の方がやや多い。

ii 平瓦

平瓦は第1次成形技法を基準に、桶巻作りのA類と1枚作りと考えられるB類に大別できるが、B類のばあいには確実な証拠がないものが多い。A類はさらに、粘土板桶巻作りのA₁類、粘土紐桶巻作りのA₂類、どちらか不明のA₃類に細別できる。各類で用いる第2次成形技法を、凸面に残る叩き目の種類を基準に分類すると、A₁・A₃類に平行叩き目、A₂類に格子叩き目、A₁・A₂・A₃・B類に縦位の縄叩き目、B類に横位の縄叩き目がある。いずれの類も内面に布目圧痕をとどめる。凸面調整手法は、A₁類は不調整のもののみで、A₂・A₃・B類には不調整のもの、ナデを施すもの、横方向のカキメを施すものの3者がある。ナデないしカキメを施すばあい、第2次整形痕を全く消し去るものと、そうでないものがある。側面調整手法では、側面全体にヘラケズリを施し平滑にするものが多いが、A₂類には分割断面と破面の凹凸をそのまま残すものが少数ある。また、ヘラケズリを施す際に側面の凹面側に面取りを施すものと、施さないものがあり、A₁・B類では面取りを施すもののみである。

文字瓦 丸・平瓦に刻印を押捺したものが14点ある。ヘラ描きはない。

文字の種類は「修」が1点、「理」が10点、「伊」が1点、「人」が1点である。

修 「修」は陰刻で、平瓦の凹面に押す。刻印の中心は側縁から4cmの位置¹⁾にあり、字の向きは側縁に直交する。刻印「修」にはa~gの7種類²⁾があり、本例はcで、2.90×2.95cmの大型の印である。第1画が短く屈折し、傍の上部が扁と接し、各字画の幅が広い。

理 「理」は陽刻で、平瓦の凹面に押す。押捺部位の判明するものが6点あり、刻印の中心位置は側縁から3.7~5.9cm、端縁から4.6~7.6cmの範囲内にある。これらのうち広端縁・狭端縁の違いが判るものが2点あり、いずれも狭端縁である。刻印「理」にはa~lの12種類³⁾が知られ、そのうちhが5点、iが3点、lが2点出土した。hは1.80×1.85cmで扁の第3・4画が太い。iは2.35×2.25cmの大型の印で、文字が輪郭に対して右傾し、扁が全体に太い。

伊 「伊」も陽刻で、平瓦の端面に押す。広端面か狭端面かは不明である。刻



Fig. 45 文字瓦 *

1) 陽刻・陰刻は瓦面にあらわれた文字の状態であり、また大きさは瓦面での寸法である。

2) 文字瓦の分類は『奈良国立文化財研究所基準資料V』瓦編5による。

印「伊」は1種類しかなく、1.65×1.75cmとやや横長。旁の第4画が太い。

「人」も陽刻で、丸瓦の凸面に押す。刻印の中心位置は狭端縁から8cmにあり、字の向きは側縁に直交する。刻印「人」は1種類しかなく、1.80×1.70cmのやや縦長の印である。第1・2画の下辺が不揃いで、刻印の左右辺・下辺部に盛りあがりがある。

人

- * これらの刻印を押捺した平瓦はいずれも小片であり、第1次成形技法は明瞭でない。しかし観察し得た範囲では、粘土紐巻きつけの痕跡・粘土板巻きつけ時の合わせ目・布の綴じ合わせ痕跡・模骨痕などを残すものはない。なお刻印「理」を押した平瓦は、宮の西面中門（佐伯門）の東側で6点出土している。この門の修造に「修理」関係の官司がかかわった可能性が考えられることは、すでに『平城宮報告IX』で述べたところである。

* F 小 結

i 軒瓦の編年と組合わせ関係

平城宮出土軒瓦の全般的時期区分および個々の軒瓦の年代観は、『基準資料II』（瓦編2）の解説において提示し、その後『平城宮報告XI』で一部改訂した¹⁾。今回報告した発掘区の調査成果からは、軒瓦の年代観を改訂したり、年代不明であった軒瓦の年代を決定したりするための

- * 材料は得られなかった。そこで、ここでは従来¹⁾の成果に準拠することとし、出土した軒瓦の編年的位置づけをTab. 3に示したが、表作成上の留意点があるので以下に列挙する。

編年的位置
づけ

- a) 6303Bは、すでに述べたように6303Aよりも6284A・D・Fに酷似する。6303Aは聖武朝難波宮所用の軒瓦で、平城宮軒瓦編年第II期に属すが、6284A・Dは第I期であるため、6303Bも第I期とした。
- * b) 『平城宮報告XI』では6304C—6664Kが組合うとした。ところが以前には6304Cは6664D・Fと組合い第II期に属すと考え、6664Kは6664G～J・L～Nとともに第I期に属としていたのである。したがって、両者が組合うとすれば、6304Cの年代が遡るか、6664Kの年代が下るかのどちらかでなければならない。今回の調査で出土した6664G・H・Iは内区紋様が6664Kと類似するので6664Kの年代に合わせるべきであろうが、ここでは従来通り第I期とした。
- * c) 6225A～C・L、6663A～Cの年代を『基準資料II』の解説ではすべて第II期としていた。『平城宮報告XI』では6663A・Bのみ第II期に残して6308に組合うものとし、6225A・C—6663Cを第III期に下げた。6225A・C—6663Cは第2次大極殿院・朝堂院所用の瓦であるが、平城宮第152次調査の結果、第2次大極殿院の閤門・南回廊では6296A—6691Aの組合わせを用いていたことが判明した。したがって6296A—6691Aの年代も6225A・C—6663Cと同時期とする。なお、山背恭仁宮・法隆寺東院では平城宮軒瓦編年第II期の段階ですでに6691Aを使用していたが、平城宮での使用は還都後のことであるという見解を『平城宮報告XI』で採用しており、これに従う。

ところで、仮に6296Aを復弁蓮華紋ではなく単弁蓮華紋軒瓦とみなせば、単弁12弁蓮華

1) 『平城宮報告XI』p.242～243。

	第Ⅰ期 和銅元年～ 養老5年	第Ⅱ期 養老5年～ 天平17年	第Ⅲ期 天平17年～ 天平勝宝年間	第Ⅳ期 天平宝字元年～ 神護景雲年間	第Ⅴ期 宝龜元年～ 延暦3年	時期不明
軒 瓦	6231 B	6018 B	6133 A・B・Da・Db	6235 C		6130 B
	6273 B	6301 C	6134 A			6131 A
	6274 Aa	6308 A・B・I	6225 A・B・C・L			6133・M・P
	6275 A・C・D	6311 A・B・D	6282 Ba・Db・Fa・Fb G・Hb			6225 E
	6278 B・Cb・E	6313 A・B・C				6307 B・I
	6279 A・B	6285 A	6296 A			6316 K
	6281 Ab・B	6291 A				
	6284 A・C・D・E・F	6314 B				
	6303 B					
軒 平 瓦	6641 Ab・C・E・F・L	6575 A	6663 C	6714 A		6663 F
	6642 A・B・C	6663 A・B	6681 B・C・E・S	6732 Q		6704 A
	6643 Aa・B・C	6664 D・F	6691 A	6761 A		6727 A・B
	6647 A・C・D・G	6666 A	6694 A	6775 A		6734 A
	6661 C	6671 C	6710 A			6763 A
	6664 C・Ga・H・I	6682 A	6719 A			
		6685 D	6721 C・D・F・Ga・Gb・H 6732 A・C			

Tab. 3 軒瓦編年表

紋となる。子葉が細長く、間弁が人字形を呈する点などが6320Aaに類似する。6320Aaは恭仁宮造営時に新調した軒丸瓦（恭仁宮KM01）で、恭仁宮では軒平瓦6691A（KH01）と組合わせて使用した。平城宮では6691Aは6296Aと組み合っている。上原真人は「平城6296Aは瓦当文様においてKM01よりも後出的で、平城6133系の先駆型型と思われる」と指摘しており、注目される。¹⁾

d) 6681は内区紋様が6682と類似し、外区紋様は6663と同じである。『基準資料Ⅱ』の解説では、内区の紋様構成が第Ⅱ期に属する6682と同じでやや後出的な要素があることから、第Ⅱ期から第Ⅲ期にかけての頃のものとした。6663が第Ⅱ期から第Ⅲ期のものであるので、6681に第Ⅱ期から第Ⅲ期の幅をもたせて矛盾はないが、6681の内区紋様に6663A・Bよりも退化した形跡が認められることを勘案し、Tab. 3では第Ⅲ期とした。

軒丸瓦・軒平瓦の組合わせ

平城宮内における軒丸瓦・軒平瓦の組合わせ関係は、原則的には一定地域内における出土頻度の高いものを選んで判断している。本調査地域のばあい、軒丸瓦と軒平瓦の出土点数に大きな開きがあるため、各型式の出土点数の多寡が、かつて屋根に葺かれていた実態をそのまま示さない可能性がある。したがって、各型式の出土比率を比較してみても無意味であるかもしれないが、一応試してみた。その結果がFig. 46である。馬寮地区の内・外それぞれの区域における出土比率をみると、馬寮内では平城宮軒瓦編年第Ⅲ期に属する6282（11.6%）—6721（13.4%）、6225（9.1%）—6663C（8%）の2組が成立し、前者は推定大膳職地区、後者は第2次大極殿・朝堂院地区での組合わせと一致する。第Ⅱ期の軒平瓦では6664D・F、6663A・Bが比較的多く、それぞれ6311・6308と組合う可能性があるが、出土点数が少ないため断定できない。第Ⅳ期の軒丸瓦6133・6134は推定大膳職地区・第1次大極殿地区第Ⅱ期で6732と組合うことが判明しているが、馬寮内では6732はほとんど出土せず、組合わせは不明である。

馬寮外については、興福寺式系統の6301Cと6671Cが、出土比率には差があるものの、紋様系統が一致する点からみて組合うものと考えられる。第Ⅲ期では、6225—6663C、6282—6721

1) 京都府教育委員会『恭仁宮跡発掘調査報告 瓦編』1984。

の2組の他に6719Aが多い。6719Aは従来から組合う軒丸瓦が不明である。6719Aの大半が馬寮東官衙南半部の西限をなす南北溝 SD5960から出土しているが、SD5960から出土した軒丸瓦の中にも特に候補となるものはない。馬寮東官衙の本格的な調査に期したい。

ii 遺構の時期決定に役立つ資料

- * 軒瓦のうち遺溝に伴うものはごく僅かで、大部分は整地層から出土している。後者は二次的に移動していることが予想される。軒瓦の時期区分に基いて、軒瓦の時期別の分布状況を調べ、その変化のあり方と遺構配置の時期的変化との間に何らかの対応関係が認められるか否か検討した結果、両者は対応しないことが判明した。したがって、軒瓦の分布を手懸りにして個々の建物について瓦葺か否かを決定することや、特定の建物に用いられた瓦の型式を決定すること、ひいては建物の時期を決定することは困難である。

ところで、掘立柱建物の柱掘形や柱抜取痕跡から出土した軒瓦が少数ながら存在する (Tab. 4)。もちろん、ある柱掘形ないし柱抜取痕跡から出土した軒瓦のうち、最新のものがその穴を掘削した年代の上限の一点を示すに過ぎないのであって、軒瓦の年代から建物の建立年代が

遺構出土の
軒瓦

遺構番号	出土軒瓦・時期	備 考	遺構時期区分	遺構番号	出土軒瓦・時期	備 考	遺構時期区分		
SB5956	6641 C	I	柱抜取痕跡内	SB6385	6663 A	II	III		
	6719 A	III			B	II			
	SB6180	6664 D			II	6282 G		III	
	SA6315	6664 F			II	6710 A		III	
	SB6425	6664 C			I	6721 C		III	
SB6450	6225	III	柱掘形内	D	III				
				F	III				
				G	III				
SA5950	6663 A	II	柱掘形内	SE6166	6721 C	III	III~IV		
	6671 C	II		SB3690	6273 B	I	IV		
SD5960	6274 Aa	I			6284 C	I			
	6278 C	I			6663 C	III		柱掘形内	
	6279 B	I			SB6100	6303 B		I	柱掘形内
	6641 C	I			6641 C	I			
	6664 F	II		SB6173	6291 A	II	柱抜取痕跡内		
	6282 F	III		6225 A	III				
	6719 A	III		SB6177	6663 B	II			
	6316 K	?		SB6430	6664 F	II	柱掘形内		
SD6152	6225 A	III			SD5961	6131 A	?	V	
SB6185	6664 D	II			SB6386	6721 C	III		柱掘形内
	6721	III		III	SB6101	6304 A	II	柱掘形内 井戸埋土内	
SK6350	6663 B	II			SE6143	6761 A	IV		
	6664 D	II			SE6300	6664 I	I		
	F	II	SK7040		6225 B	III			
	6282 Fa	III	6663 C		III				
	6691 A	III	SK7041		6281 B	I	宮廃絶後		
	6704 A	?	6641 C		I				
SB6360	6664 G	I	6225 A		III				
	6311 A	II	6663 C		III				
	6721 C	III	SE7094		6643 Aa	I			
SD6477	6231	I	6671 C	II					
	6641 C	I	SK7097	6714 A	IV				
	6664 F	II							
	6307 B	?							

Tab. 4 遺構から出土した軒瓦一覧表

判明するわけではない。しかし、Tab.4 にまとめた結果と後述の遺構の変遷とは矛盾しない。すなわち、ある建物の年代がその建物の柱掘形から出土した軒瓦の年代を遡らないという原則は保たれている。なお、遺構時期区分第Ⅱ期（奈良時代初期）のSB5956から軒瓦編年第Ⅲ期の6719Aが出土しているが、これは柱抜取痕跡からの出土であり、建物の解体が奈良時代中頃以降であることを示すものである。

*

iii 馬寮地域特有の軒瓦の存否

前節までに報告した軒瓦の大半は、平城宮内で通常出土するものであるが、6301C・6671C・6719Aの3種は、本調査地域で比較的多く出土し、その他の地区ではあまりみられない型式である。これらをはたして「馬寮地域の瓦」と呼べるものであろうか。

分布状況を検討すると、6301Cは馬寮内で1点、馬寮外で19点、6671Cは馬寮内で5点、馬寮外で13点、6719Aは馬寮内で8点、馬寮外で17点となり、むしろ馬寮外に多い。しかも馬寮外出土のもののは大半は馬寮東官衙西辺部のSD5960や、築地SA6150に伴う雨落溝SD6152から出土しており、この築地に葺かれていた可能性が大きい。したがって、馬寮地域独特の軒瓦であるとは言えないことになる。

*

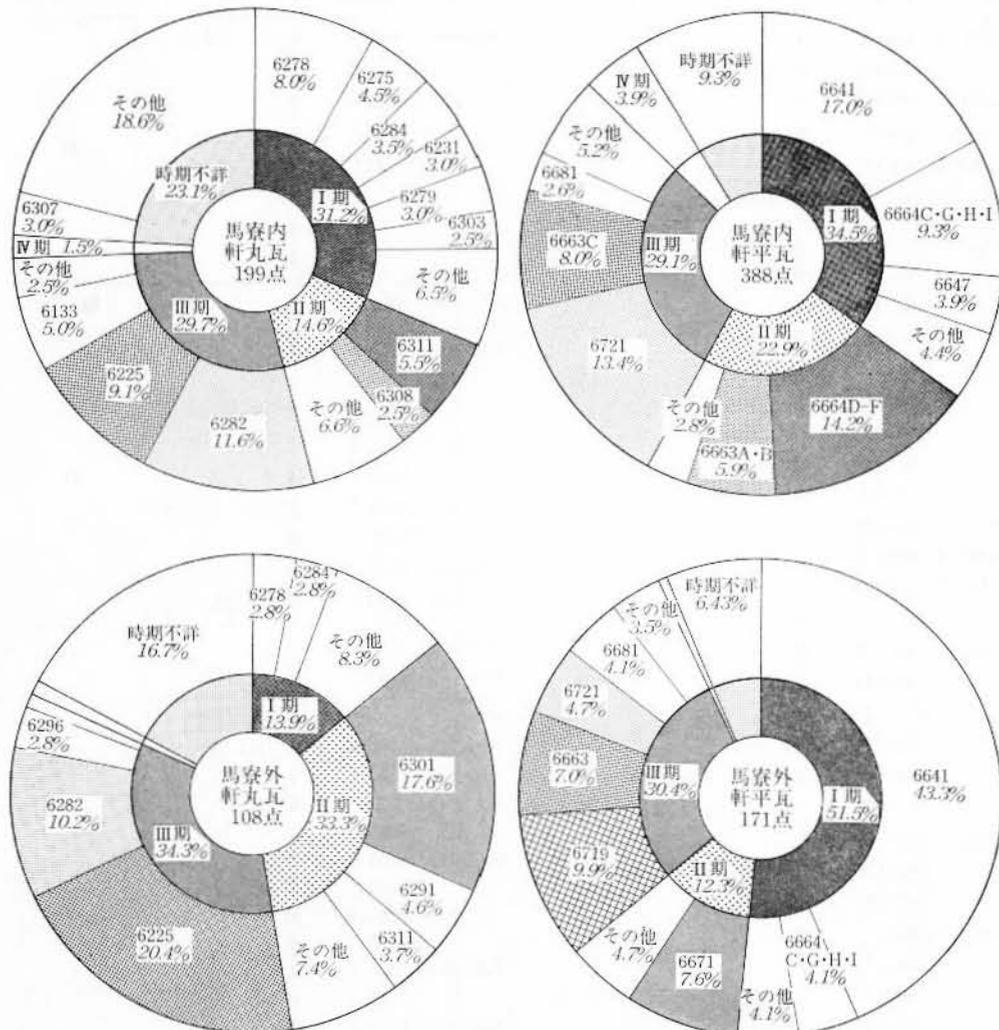


Fig. 46 軒瓦の出土比率 (型式名は出土率2.5%以上の型式のみ表示)